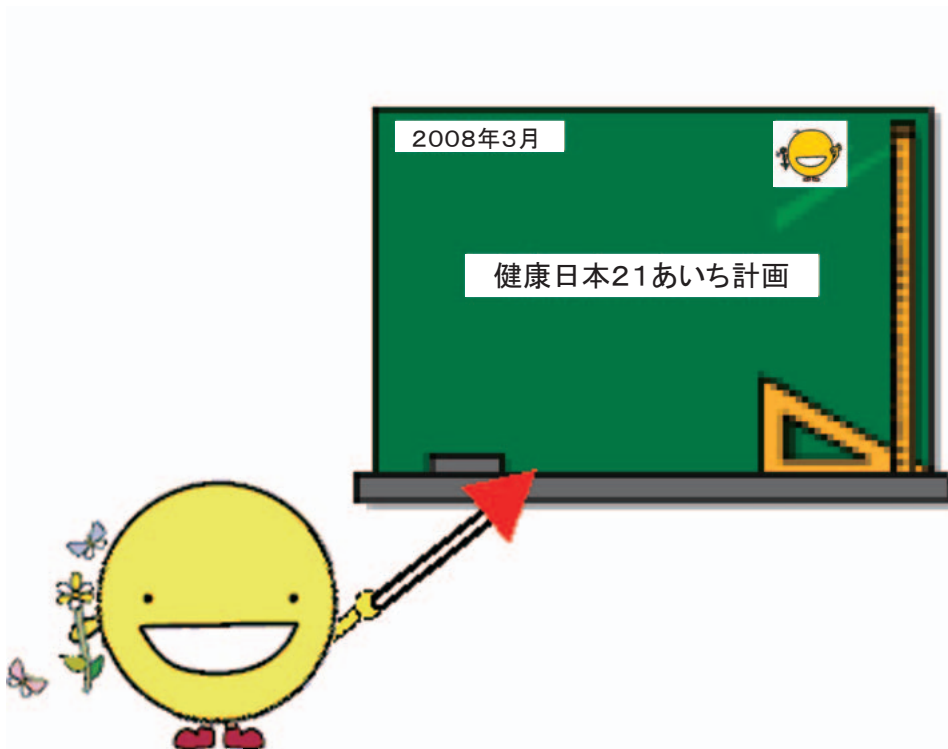


# 資料編





1 都道府県健康増進計画参酌標準

(「都道府県健康増進計画改定ガイドライン」P27～30より抜粋)

指標	定義
肥満者の推定数 (成人)	<p>国民健康・栄養調査における方法 (=日本肥満学会の診断基準) により、「立位のへその高さ」で腹囲測定、身長測定、体重測定を行い、次の3項目のいずれかに該当する者。</p> <p>①BMI 25 以上で腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上。 ②BMI のみ 25 以上。 ③腹囲のみ超えている (男性 85cm 以上、女性 90cm 以上)。</p>
メタボリックシンドローム予備群の推定数	<p>ウエスト周囲径[男性 85cm 以上、女性 90cm 以上] かつ、次の3項目のうち1つ該当する者 (40～74 歳)。</p> <p>①中性脂肪 150mg/dl 以上、または、HDL コレステロール 40mg/dl 未満、若しくは、コレステロールを下げる薬を服用している者。 ※1 ②収縮期血圧 130mmHg 以上 かつ/または 拡張期血圧 85mmHg 以上、若しくは、血圧を下げる薬を服用している者。 ③空腹時血糖 110mg/dl 以上または HbA1c5.5%以上、若しくは、インスリン注射または血糖を下げる薬を服用している者。 ※2</p>
糖尿病予備群の推定数	<p>空腹時血糖 100mg/dl 以上 126mg/dl 未満、または HbA1c 5.5% 以上 6.1%未満の者。但し、インスリン注射または血糖を下げる薬を服用している者は除く (40～74 歳)。 ※2</p>
高血圧症予備群の推定数	<p>収縮期血圧が 130mmHg 以上 140mmHg 未満かつ拡張期血圧 90mmHg 未満、又は、収縮期血圧 140mmHg 未満かつ拡張期血圧 85mmHg 以上 90mmHg 未満である者。 ただし、血圧を下げる薬を服用している者は除く (40～74 歳)。</p>
メタボリックシンドローム該当者の推定数	<p>ウエスト周囲径[男性 85cm 以上、女性 90cm 以上] かつ、次の3項目のうち2つ以上該当する者 (40～74 歳)。</p> <p>①中性脂肪 150mg/dl 以上、または、HDL コレステロール 40mg/dl 未満、若しくは、コレステロールを下げる薬を服用している者。 ※1 ②収縮期血圧 130mmHg 以上 かつ/または 拡張期血圧 85mmHg 以上、若しくは、血圧を下げる薬を服用している者。 ③空腹時血糖 110mg/dl 以上または HbA1c5.5%以上、若しくは、インスリン注射または血糖を下げる薬を服用している者。 ※2</p>
糖尿病有病者の推定数	<p>空腹時血糖 126mg/dl 以上、または HbA1c6.1%以上であるか、インスリン注射または血糖を下げる薬を服用している者 (40～74 歳)。 ※2</p>
高血圧症有病者の推定数	<p>収縮期血圧が 140mmHg 以上、または拡張期血圧 90mmHg 以上の者、若しくは、血圧を下げる薬を服用している者 (40～74 歳)。</p>
脂質異常症有病者の推定数	<p>中性脂肪 150mg/dl 以上、または HDL コレステロールが 40mg/dl 未満、または、LDL コレステロール 140mg/dl 以上、若しくは、コレステロールを下げる薬を服用している者 (40～74 歳)。 ※3</p>

指標	定義
健診実施率	過去1年間に、特定健康診査を受診した者の割合（40～74歳）。平成19年度における計画策定にあたっては、都道府県健康・栄養調査等において、過去1年間に、健診（健康診断や健康診査）を受診した者の割合を求める。 平成20年度以降は、健診データにより、特定健康診査受診者の割合を求める。
保健指導実施率	特定健康診査において、保健指導（動機づけ支援又は積極的支援）の対象となった者のうち、特定保健指導を受けた者の割合。平成19年度における計画策定にあたっては、都道府県健康・栄養調査等において、過去1年間に健診を受けた者で、肥満、高血圧、高血糖、脂質異常に関する指摘を受けたことについて、保健指導（食事や生活習慣の改善の指導）を受けた者の割合を求める。 平成20年度以降は健診データにより、健診受診者で要保健指導者のうち保健指導の受診者及び終了者の割合を求める。動機づけ支援と積極的支援を別々に算出。※4
医療機関受診率	特定健康診査において要医療と判定された者のうち、医療機関を受診した者の割合。 都道府県健康・栄養調査の自記式質問票（健診後、医療機関を受診するように勧められた者であって、「その後、医療機関に行きましたか。」）において、「はい」と回答した者の割合。平成20年度以降は医療保険者が健診データとレセプトを突合せせることにより把握することも可能となる。
脳血管疾患受療率	脳血管疾患により医療機関を受診している者の割合。
虚血性心疾患受療率	虚血性心疾患により医療機関を受診している者の割合。
糖尿病による失明発症率	糖尿病網膜症による新規に視覚障害者となる者の割合。福祉行政報告例における糖尿病網膜症により身体障害者手帳を交付される者の割合（1級）。
糖尿病による透析新規導入率	糖尿病腎症により新規に透析を導入される患者の割合。 〔愛知県においては、(財)愛知腎臓財団『慢性腎不全患者の実態』より算出。〕

※1：都道府県健康・栄養調査など、空腹時における採血が徹底できていない場合には、中性脂肪を用いない。

※2：都道府県健康・栄養調査など、空腹時における採血が徹底できていない場合には、空腹時血糖を用いない。

※3：LDLコレステロールを測定していない場合は、総コレステロールを用いる。

※4：特定保健指導の受診者とは、初回面接を受診した者をいう。また、特定保健指導修了者とは、6か月評価まで終了した者をいう。



## 2 将来の生活習慣病の有病者・予備群の推計

(「都道府県健康増進計画改定ガイドライン」 P32～33 より抜粋。)

(1) 現時点の生活習慣病の有病者・予備群の割合を用いて、将来の生活習慣病の有病者・予備群を目標項目ごとに推計する。

(例:2012年の場合)

男性	計画策定時の 該当者の割合※	2012年の 推計人口	男性	2012年の生活習慣病 有病者・予備群を推計
40-44	D 1	C 1	40-44	$E 1 = D 1 \times C 1$
45-49	D 2	C 2	45-49	$E 2 = D 2 \times C 2$
・	・	・	・	・
70-74	D 7	C 7	70-74	$E 7 = D 7 \times C 7$
女性			女性	
40-44	D 8	C 8	40-44	$E 8 = D 8 \times C 8$
45-49	D 9	C 9	45-49	$E 9 = D 9 \times C 9$
・	・	・	・	・
70-74	D 14	C 14	70-74	$E 14 = D 14 \times C 14$
合計	D 0	C 0	合計	E 0

※ 「国民健康・栄養調査」等により、現時点での生活習慣病有病者・予備群の割合を算出。

(2) 上記で求めた将来の生活習慣病の有病者・予備群の推計値及び減少目標(割合)を用いて、減少目標数値を設定。

(例:削減目標10%の場合)

男性	2012年の 生活習慣病有病者 ・予備群を推計	削減目標 (割合)	男性	2012年の生活習慣病 有病者・予備群目標値
40-44	E 1	0.9	40-44	$F 1 = E 1 \times 0.9$
45-49	E 2	0.9	45-49	$F 2 = E 2 \times 0.9$
・	・		・	・
70-74	E 7	0.9	70-74	$F 7 = E 7 \times 0.9$
女性			女性	
40-44	E 8	0.9	40-44	$F 8 = E 8 \times 0.9$
45-49	E 9	0.9	45-49	$F 9 = E 9 \times 0.9$
・	・		・	・
70-74	E 14	0.9	70-74	$F 14 = E 14 \times 0.9$
合計	E 0	0.9	合計	F 0